

在日米軍再編

昨年5月1日、日米両国政府は在日米軍再編に関する「再編実施のための日米のロードマップ」を発表しました。これには、2014(平成26)年までに厚木基地の空母艦載機を山口県の岩国基地へ移駐し、岩国基地の海上自衛隊機の一部を厚木基地へ移駐するという内容が含まれています。

しかしながら、日米両国政府の合意から1年半が経過した現在も政府間の協議は続いており、移駐の実現に向けた具体的な内容は明らかにされていません。

市では、厚木基地の騒音状況が改善され、負担軽減が確実に実現されるよう日米両国政府へ働きかけるなど、取り組みを進めていきます。

最近の大和市の取り組み

硫黄島での離着陸訓練が実施されていた10月15日、市民・議会・行政で構成される「大和基地対策協議会(会長・大木大和市長)」の代表者が、硫黄島で代替訓練施設の現状とNLPなどの実施状況を視察しました。



10月22日、厚木基地騒音対策協議会による要請(防衛省)

また、離着陸訓練終了後の10月22日、大和市と周辺市および県で構成される「厚木基地騒音対策協議会」が、国や米側に対し、厚木基地における空母艦載機の夜間連続離着陸訓練による航空機騒音の解消などについて要請しました。

市は、今後も周辺市や県と協力し、人口密集地にある厚木基地で決してNLPを実施しないよう、国や米軍に対し強く求めていきます。

昨年11月以降の主な厚木基地に関する要請活動

とき	NLPの公表と実施状況	大和市などの動き
昨年11月28日		・厚木基地騒音対策協議会が国や米側に対し、NLPによる騒音の解消について要請
今年4月25日	5月8日～11日に低騒音機でNLPを実施すると防衛施設庁が公表	
26日		・大和市を含む基地周辺7市と県がNLP中止を要請
5月8日	NLP中止	
9日	E-2CホークアイなどでNLP実施	
10日	10日、14日、15日にF/A-18ホーネットなどでNLPを実施すると防衛施設庁が公表、F/A-18ホーネットなどでのNLPを実施	・大和市長、綾瀬市長が直接厚木航空施設司令官に中止を要請 ・NLP実施時間中、大和市長が再度中止を要請
11日	NLP中止	・大和市長が防衛省、防衛施設庁、外務省を訪問し、NLPの中止を要請 ・大和市を含む基地周辺7市と県がNLP中止を要請
14日	F/A-18ホーネット、EA-6BブラウラーでNLP実施	・大和市長が在日米海軍司令部、横浜防衛施設局を訪問し、NLPの中止を要請 ・大和市長、知事および基地周辺市長がNLPの状況確認と、厚木航空施設司令官へ中止を要請
15日	F/A-18ホーネットでのNLP実施	
21日		・大和市長を含む基地周辺7市長と知事が、防衛大臣などと面会し、厚木基地でのジェット機によるNLPに関する緊急要請
8月3日		・大和市を含む神奈川県基地関係市連絡協議会が防衛省などの関係省庁に基地問題に関して要望
10月5日	10月12日～18日に硫黄島で着陸訓練を実施すると防衛省が公表	
9日		・大和市長を含む基地周辺8市長と知事が、米軍、外務省、防衛省などに対し、天候などの事情があってもすべての訓練を硫黄島で実施するよう要請
22・23日		・厚木基地騒音対策協議会が国や米側に対し、NLPによる騒音の解消について要請

厚木基地 Q&A

市に多く寄せられる質問に回答します。

- Q. 飛行機がうるさいのですが、いつまで続くのですか？
- A. 市は、米軍や国に対し繰り返し情報の提供を求めています。NLP以外の飛行についてはまったく情報提供がないのが実情です。市では、飛行の予定や空母の入出港などの情報提供を粘り強く求めています。
- Q. 住宅防音工事の助成はどこへ申し込めばいいのですか？
- A. 住宅防音工事の助成は、航空機騒音の防止、軽減を図るため、防衛省が実施しています。お住まいの住宅が対象になるか、どのような工事が受けられるかなどについては、南関東防衛局住宅防音課 ☎045(211)7113へお問い合わせください。
- Q. 夜間に飛行機が飛んでいました。時間帯で制限はないのですか？
- A. 日米合同委員会の取り決めでは、午後10時から午前6時までの飛行は基本的に禁止されていますが、同様に「運用上の必要に応じ、及び合衆国軍の態勢を保持する上に緊要と認められる場合を除き」とあることから、深夜に飛行が見られる場合もあります。早朝や夜間の飛行は市民生活に大きな影響を及ぼすため、市ではこの取り決めを見直すよう求めています。

海上自衛隊 次期固定翼哨戒機 (P-1X) の性能評価

現在、海上自衛隊では固定翼哨戒機(P-1C)が使用されています。10月11日、その後継機となる次期固定翼哨戒機(P-1X)が装備品などの性能評価を実施するため、来年度から厚木基地への乗り入れを計画しているとの通知が防衛省からありました。

この次期固定翼哨戒機の厚木基地乗り入れについては、地元への十分な説明を求めるとともに市民の負担の増加につながらないよう、関係自治体と連携しながら対応に努めていきます。

「大和市と厚木基地」を発行

市では、厚木基地の諸問題やこれまでの市の取り組みなどをまとめた「大和市と厚木基地」(A4判68頁、500円)を7月に発行しました。同冊子は市役所1階の情報公開コーナーで販売しているほか、市のホームページ(<http://www.city.yamato.lg.jp/kichi>)からダウンロードすることもできます。



市では、県や厚木基地周辺各市とも連携し、航空機騒音問題をはじめとした厚木基地の諸問題解決に向け、全力で取り組みを進めていきます。

問い合わせは、市役所基地対策課基地対策担当 ☎(260)5310、✉kichi@city.yamato.lg.jp